

4. その他の諸手続き

1) 実習用通学定期乗車券

「実習用通学定期乗車券」とは、実務訓練などの単位認定科目の履修等のため、大学以外の場所に一定期間実習先へ通う場合に購入できる通学定期券です。実習先から交通費・日当等を支給されない場合のみ、購入することができます（1カ月・3カ月・6カ月）。

この実習用通学定期乗車券を購入するには、所定の「通学証明書」が必要となります。通学証明書は大学から全国の各交通機関へ事前に申請し了承を得たうえで発行する必要があるため、発行までに1カ月以上かかる場合もあります。そのため、実務訓練先及び宿舍の住所等が確定したら、速やかに手続きをしてください。

【申請手続き】

1 交通費・日当等の支給の有無を確認

実習先から以下のいずれについても支給がないことを必ず確認してください。鉄道会社（JR等）の規定により、支給がある場合は、実習用通学定期乗車券を申し込むことができません。

- ・報酬、給与、賃金、日当等の名称を問わず、実習学生に対して支払われる金銭
- ・交通費に相当する手当

2 経路・最寄り駅の確認

宿舍が決まり次第、実習先までの経路と最寄り駅を確認してください。

3 申請フォームの提出

下記の学内専用サイト内の申請フォームで申請を行ってください。

トップページ>学内専用サイト>学生支援課からのお知らせ>

実習用通学定期乗車券用の通学証明書について

<https://www.nagaokaut.ac.jp/intranet-site/support/student-commuter-certificate/index.html>

※学内専用サイトのため、学内のネットワークからアクセスする必要があります。



4 自動返信メールの確認

申請完了後、入力したメールアドレス宛に回答の控え（自動返信メール）が届きますので、必ずご確認ください。メールが届いていない場合は、正しく受付されていない可能性があります。その際は、お手数ですが再度申請をお願いいたします。

※内容に不備等がある場合、stnメールへ連絡いたしますので、必ずご対応をお願いしま

す。返信がない場合は手続きがストップしますので、必ず確認してください。

5 通学経路が変更になった場合

改めて交通機関への承認申請が必要となりますので、実務訓練先等に確認してから再度申請フォームより、申請してください。

【通学証明書の受け取り】

- 1 大学から交通機関への申請が承認され、「通学証明書」が発行され次第、stnメールで発行完了を連絡します。通知が届きましたら、学生証を持参のうえ学生支援課9番窓口まで取りにきてください。
- 2 最終登校日の3日前までに発行完了メールが届かない場合は、郵送対応となります。通学証明書送付用の「返信用封筒（長3）」と返信用切手を、学生支援課学生係に提出してください。
- 3 封筒には、宛先として「実務訓練期間中の住所、宿舍名、部屋番号」、「受取り者名」を記載してください（宿舍の部屋番号が決まっていない場合は、分かり次第学生係に連絡すること）。
切手は、必ず郵便局のHP等で必要な切手代金を確認のうえ、用意してください。
※普通郵便の場合、日数がかかりますのでご注意ください。

お手元に通学証明書が届きましたら、「学生証」及び「各交通機関で必要とする申込書」等と一緒に各交通機関の窓口へ提出のうえ、定期券の購入を各自で行ってください（事前に必要書類を各交通機関へ確認することを推奨します）。

2) 学割証

J R線で片道100kmを超える区間を乗車する場合、運賃が2割引になる制度です。

【申請手続き】

- 1 実務訓練に行く前に学割証を発行する場合は、学務課カウンター前の証明書発行機で発行してください（年末年始は休止。窓口も閉鎖されるので注意すること）。
- 2 実務訓練中に学割証が必要になった場合は、学籍番号・氏名・発行目的・必要枚数・連絡先（携帯電話番号・メールなど）を記入したメモと、必要分の切手を貼り住所を記入した返信用封筒を同封のうえ、学生係へ郵送で請求してください。
- 3 学割証の有効期限は3ヶ月のため、実務訓練に行く前に大学で発行した学割証は、実務訓練終了後には使用できません。実務訓練終了後に使用する場合は、新たに郵送で請求したものを使用するようになしてください。
※普通郵便の場合、日数がかかりますのでご注意ください。

【割引運賃での切符の購入】

学割証と学生証をJR窓口へ提出し、乗車券を購入してください。

3) 郵便物の転送手続き

実務訓練期間中に長岡のアパートや学生宿舎等を留守にする場合、郵便物の確認ができなくなるので、必要に応じて郵便物の転送手続きをしてください。手続きは、日本郵便の窓口またはHPでできます。なお、転送手続きをした場合は、実務訓練終了後に忘れずに転送手続きの解除をしてください。

4) 学生宿舎・国際学生宿舎・国際交流会館入居者の手続き等

学生宿舎、国際学生宿舎、国際交流会館の入居者は、実務訓練に行く前に、以下リンクまたは、QRコードのGoogle formに「宿舎不在届」にかかる必要情報を入力してください。

宿舎の不在期間について、実務訓練前の帰省等は不在期間に含めないでください。やむを得ない事情（海外実務訓練、実務訓練先から早めにくるよう連絡があった等）により、実務訓練期間より早い期日に不在開始となる場合は不在開始日を証明するもの（ex.航空券、切符の予約履歴）を必ず提出してください。証明するものが提出されていない場合、不在開始は実務訓練開始日からとなりますのでご承知おきください。



<https://forms.gle/uS9c79h5eyG9kNzXA>

また、国際学生宿舎個室の入居者は、実務訓練中も室内の電源ブレーカーは切らないでください。ベランダにある給湯器についている凍結防止のためのヒーターが切れると管内の水が凍結し、給湯器の故障や漏水が発生します。給湯器の修理費や漏水分の水道料金を支払うこととなりますので、注意してください。

5) 日本学生支援機構奨学金の手続きについて

①貸与奨学金【予約採用】申請手続き

大学院進学後に日本学生支援機構の奨学金の貸与を希望する人は、実務訓練開始前に申し込み手続きをしてください。進学後にも申請可能ですが、予約申請者よりも初回振込日が2か月遅くなります。できるだけ予約申請してください。

②貸与奨学金の返還手続き

現在、貸与を受けている奨学生は令和8年3月で満期となります。返還手続きに関す

る重要書類を配付しますので、必ず実務訓練開始前に書類を学生支援課に受け取りにきてください。

※返還口座（リレー口座）の登録手続きが必要となりますので、早めに窓口まで受け取りにきてください。

予約申請手続きや返還書類配付日程等の詳細は、講義棟・福利棟・学生支援課に掲示するとともに本学ウェブサイトにてお知らせします。

※本学HP：【在学生向け情報】学費免除・奨学金関係ページ

（HOME＞在学生向け＞在学生向けお知らせ一覧＞学費・奨学金・助成）

<https://www.nagaokaut.ac.jp/for-students/news/tuition-tuition-exemption-scholarships/index.html>



【奨学金関係問合せ先】学生支援課奨学支援係

Tel：0258-47-9254

E-mail：fukurigroup@jcom.nagaokaut.ac.jp